

切替届出書記載例 (就職の場合)

平成 28 年度 市民税・県民税 普通徴収から特別徴収への切替届出書

益田市長様 平成〇〇年〇〇月〇〇日提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	名称 (氏名)	株式会社 〇〇 印	特徴義務者 指定番号	新規の場合は〇をつけてください。→ 新規						
		所在地 (住所)	〒 698-0000 島根県益田市△△町××番××号	記入 担当者	人事課 給与係 (氏名) 氏 石 ☎ (0856) 31-0609						

↓ 新規事業所の場合、当市発行の納入書を使用しますか？ (する・しない)

特別徴収に切り替える者の1月1日現在の住所・氏名		生年月日	特別徴収開始月等
1	住所 益田市 常盤町1番1号 フリガナ フリ ガナ 氏名 氏 石	1 大正 ② 昭和 3 平成 〇年〇月〇日	左記の者について、 ① 普通徴収 3 期以降を ② 10 月分 (11 月 10 日納期限分) から特別徴収します。
2	住所 益田市 フリガナ	1 大正 2 昭和 3 平成 年 月 日	左記の者について、 ① 普通徴収 期以降を ② 月分 (月 日納期限分) から特別徴収します。
3	住所 益田市 フリガナ	1 大正 2 昭和 3 平成 年 月 日	左記の者について、 ① 普通徴収 期以降を ② 月分 (月 日納期限分) から特別徴収します。

月割額の通知 10 月 1 日までに通知が必要。 [原則、通知書の発送は、4日~8日頃予定です。(6月を除く)]

- 注意事項等**
- ① 過年度分及び納期限の過ぎた普通徴収税額は特別徴収に切り替えることができません。
 - ② 二重納付防止のため、一部納付済の場合は、本人あてに送付された市民税・県民税 税額決定・納税通知書の領収証書の写しを併せて提出してください。
 - ※ 口座振替該当者の場合は、市民税・県民税 税額決定・納税通知書の写しを併せて提出してください。
 - ③ 原則、提出月の翌月から特別徴収開始となります。(提出月からの特別徴収開始をご希望の場合は、ご連絡ください。)
 - ④ 公的年金からの特別徴収の対象となっている公的年金等所得にかかる市民税・県民税額は、給与からの特別徴収に切り替えることができません。

※複写してご利用ください。